

第7期柏市高齢者いきいきプラン21 パブリックコメントの結果と対応について

第6期柏市高齢者いきいきプラン21の策定にあたり、市民の意見および提案を反映するためにパブリックコメントを実施しました。

1 実施期間

平成29年12月27日(水曜日)～1月29日(火曜日)

2 閲覧方法

(1) 紙媒体

- 高齢者支援課（市役所別館2階）
- 福祉活動推進課（ウェルネス柏3階）
- 行政資料室（市役所本庁舎1階）
- 行政資料コーナー（沼南庁舎1階）
- 柏地域医療連携センター
- 柏駅前行政サービスセンター
- 各近隣センター（23箇所）

(2) 電子媒体

柏市オフィシャルウェブサイト

3 提出方法

郵送，ファックス，Eメール

4 実施結果（1月18日現在）

(1) 意見提出者数

3名

(2) 意見件数

3名

第7期柏市高齢者いきいきプラン21 パブリックコメントの結果と対応について

No.	意見要旨	対応	ページ
1	『柏市いきいき福祉65競技大会』を全国初開催 その為には『いきいき競技サポーター』を育成する。 (体力を要しないケン玉、竹馬等13種目、多様な対象者等についても図解により提案)	第2部第1章第1節「フレイル予防の推進」、第3節「多様な社会参加の推進」において、高齢者が社会の中で積極的な役割を果たせるよう、高齢者の健康と生きがいづくりを進め貴重な経験や能力を生かすことができる環境づくりを推進してまいります。	38～55
2	事業の費用対効果の検証、地域包括支援センター単位で声を上げない市民の声を吸い上げる仕組み、元気な高齢者の活躍、社会的弱者対策（個人情報地域で共有、介護者助成、民生委員待遇改善等）が必要。『高齢者の定義を70歳以上に、保養施設（老人福祉センター等）は全廃か民間委託にするべき等	第7期では、事業効果を検証するため、指標を新規に設定しました。市民の声を吸い上げることについては、第2部第2章第3節「地域包括支援センターの機能強化」において取り組んで参ります。また、元気な高齢者が活躍できるように、活躍の機会の創出、地域の支え合いの推進等について、第2部第1章第1節「フレイル予防の推進」及び第3節「多様な社会参加の推進」においてすすめていきます。老人福祉センターにつきましては、中央老人福祉センターのあり方を見直してまいります。 個人情報の地域での共有化の問題は、K-Netを始めとして可能な範囲で実施して参ります。高齢者の定義については、現在見直すことは検討しておりませんが、ご意見の視点は元気な高齢者の活躍の施策の中で生かしてまいります。	38～55 49 70～75
3	保険料の引き下げ、介護報酬の引き上げ、利用料の据え置き、特別養護老人ホームの増設、訪問介護の生活援助の利用回数を減らさないこと、地域の支えあい、たすけあいの団体への助成を要望する。 また、制度創設当時から介護専門職として従事して来たが、介護保険制度創設移行、徐々に理念が変わり疑問を感じる。高齢者が住みやすいまちとは感じられない。	介護保険は、その費用を保険料と税金で負担する社会保険制度であるため、介護報酬等は国が決定しています。保険料は、高齢者数と認定者数等を推計して決定しています。柏市の第一号被保険者や要介護認定者数が増加する見込みであり、引き下げは困難です。また、支えあいやたすけあいの団体への助成については、第2部第1章第2節-1「通いの場・ふれあいサロン活動の支援」において、第6期に引き続き実施してまいります。 介護保険制度については、要介護認定者数や給付費の増加から、創設時より大幅な変更がなされており、専門職と地域の方の役割や、フレイル予防のあり方なども例外ではありません。すべての高齢者が、その人らしく、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちを目指し、第7期においても様々な施策を実施するとともに、制度の趣旨をご理解頂けるよう周知してまいります。	48 136, 139